

第1回 美里町総合計画審議会 生活環境部会 会議録

年 月 日	令和2年7月9日(木)
場 所	中央コミュニティセンター 第2研修室
審議開始時間	午前・ 午後 2時30分
出席委員	佐々木秀之委員 横山健也委員 佐々木文子委員 萱場るみ委員
欠席委員	
出席職員	菊地課長 花山課長 櫻井所長 遠藤課長補佐 小出課長補佐
審議終了時間	午前・ 午後 3時30分

審議開始

—午前・午後 2時30分 開始—

協議

発言者：内容

菊地課長：本日はご多忙のところご参会いただきまして大変ありがとうございます。司会を務めさせていただきます町民生活課長の菊地でございます。部会長が決まるまで進行させていただきます。

それでは、ただいまより第1回美里町総合計画審議会生活環境部会を開会いたします。

はじめに、委員の皆様の自己紹介をお願いします。

佐々木(秀)委員：はじめまして、宮城大学の佐々木と申します。美里町とはここ4～5年の間、指定管理の役員とまちづくり推進課と協働まちづくりの取り組みを数年させていただきました。非常に魅力ある街だと思っていますので微力ではありますが協力できればと思っています。

横山委員：美里町公衆衛生連合会の横山です。よろしくお願いします。

佐々木(文)委員：美里町婦人防火クラブ会長の佐々木です。このような席に呼んでいただきましたが役に立つのかわかりませんがよろしくお願いします。

萱場委員：16番の萱場るみと申します。昨年Uターンで美里町に戻ってきましたので転入者ということで呼んでいただいたと聞いています。もともと小学校から学生時代を美里町で過ごし、その後しばらく山形県のほうで仕事をしていました。臨床心理士として大崎市で発達相談の仕事をしていただいております。よろしくお願いします。

菊地課長：続きまして、本日出席しております町の職員の自己紹介をさせていただきます。

花山課長：建設課長の花山と申します。どうぞよろしくお願いします。

遠藤課長補佐：防砂管財課で課長補佐をしています遠藤と申します。本日課長は監査委員さんの監査を受けています本日は出席させていただいております。よろしくお願いします。

櫻井所長：水道事業所長兼下水道課長の櫻井です。よろしくお願いします。

小出課長補佐：まちづくり推進課課長補佐の小出です。本日は課長の齋藤がほかの部会に出席していますので、本日の出席となります。よろしくお願いします。

菊地課長：最後になりますが町民生活課長の菊地と申します。この部会の幹事となります。よろしくお願いします。

議事に入る前に、部会の進め方について及び庶務について説明したいと思います。

部会の進め方ですが、全体会でも説明がありました通り部会での審議を8月21日までをお願いします。

審議結果については、8月26日までに事務局に報告し9月の全体会で確認する形となります。

部会の開催については、本日を含めて概ね4回程度としたと思います。2週間に1回程度で開催していきたいと思います。

のちほど議事のほうでも説明します。確認をお願いしたいと思います。

部会の内容につきましては、基本計画の15ページをご覧ください。この部会で審議するのは第4章となります。暮らしやすさを実感できる街づくりで、政策で行きますと政策8から政策11まで施策で言いますと21から32までということになります。それを中心に議論をお願いすることになります。他の部会でお気づきの点がありましたら、事務局から出された他の部会への意見シートに記入して提出していただければ他の部会で検討していただくということになります。7月31日まで私か事務局まで提出してください。

次に、庶務についてですが、意見記録は職員が対応いたします。

会議内容につきましては、会議録作成の後、町ホームページで公表させていただきますので、ICレコーダーで録音させていただき会議録を作成させていただきます。また、会議録につきましては、委員2人の署名をいただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

会議には、関係する町の所属課長等が出席いたしますので、ご不明な点や必要な書類等ございましたら、職員まで確認願います

これまで、よろしいですか。

全 員：はい

菊地課長：それでは、議事に移ります。

まず初めに、美里町総合計画審議会条例第6条第3項の規定により、委員の中から部会長の互選をお願いいたします。部会長の互選ですが、いかがいたしますか。

全 員：声なし

菊地委員：自薦がなければ、事務局から推薦し承認していただくということでよろしいですか。

全 員：はい

菊地課長：それでは、佐々木先生お願いします。

「全体の拍手で確認」

菊地委員：次に同条例第6条第5項の規定により、部会長のあらかじめ指名する委員がその職務を代理することとなっておりますので、部会長に部会長代理の指名をお願いしたいと思います。

佐々木（秀）：それでは佐々木文子委員さんお願いします

「全員の拍手で確認」

菊地課長：それでは、部会長も決定いたしましたので、これより、部会長を座長に議事進行をお願いいたします。

佐々木（秀）部会長様、よろしく願いいたします。

佐々木（秀）部会長：改めまして、部会長に選任されました宮城大学の佐々木です。どうぞよろしくお願いします。

事務局案ということで今日は推薦していただいたということで公正にやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず初めに、会議録の署名人について、2人を選任したいと思います。私と横山委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全 員：はい

佐々木（秀）部会長：それでは、今回の会議録署名人は私と横山委員とします。また、第2回以降の会議録署名人については、出席委員の中からお願い知ることになりますので、佐々木（文）委員と萱場委員をお願いすることになります。

全 員：はい

佐々木（秀）部会長：また、書記につきましては、お話しのあった通り、事務局（町職員の幹事等）をお願いしたいと思います。

今日決めなければならないことはスケジュールだけということになります。その前に、私のほうから何をやらなければならないのか皆さんと共有しておきたいと思います。

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（案）の冊子の目次をみると生活環境部会が他の部会と比べるとボリューム多いということになっている。

この部会は64ページから88ページまでになります。基本的にはここをきちんと確認していく作業ということになります。

美里の総合計画は、もともと独自性があるものと思っています。指標を細かく設定しており非常によいのではないかと考えている。全般としては自治体が色を出してきているという情報を皆様にお伝えしておきたい。

本日は全体の日程調整と、それぞれの回で何を中心に審議するかを委員で確認、共有したいと思いますがいかがでしょうか。

全 員：はい

佐々木（秀）部会長：ありがとうございます。

それでは、最初に総合計画これが地方創生の総合戦略にも深くかかわってきますが本来揉まなくてはならないものではありますが、コロナの影響もありますけどできる範囲で3回の間で決めていきたいと考えています。予習・復習をしっかりといただいて審議に参加していただきたいと思います。

第2次総合計画（案）の15ページ目、基本計画の体系図を見ますと、第4章は、4つの政策、12つの施策から構成されています。

政策8・9・10・11とありますので第8第9と第10第11と分けるのがふつうですが、課長さん方から何かありますか。

菊地課長：政策が4つありますので、第2回に第8第9、第3回に第10第11、第4回にまとめという方がいいのでは
ありませんか。

佐々木（秀）部会長：そうですね。第2回は第8第9、第3回は第10第11、第4回にまとめとして、全部を通して読んでOKということで皆さんどうでしょうか。

全 員：はい

櫻井所長：重点実施施策はどうしますか。

佐々木（秀）部会長：重点実施施策は政策と合わせて議論したいと思います。重点実施施策は第9にあります。施策24と施策29です。公共交通・定住化が重点というところで、特に重点的に見ていきたいと思います。基本構想と資料編については内容と指標の数値が出ていますので、現場のほうで達成が厳しいかどうかを議論していきたいと考えています。

全 員：はい

佐々木（秀）部会長：日程を決めなければなりません。第2回を21日でいかがでしょうか

建設課長：出張が入っています。

佐々木（秀）部会長：それでは、政策9は建設課がないとだめなので、政策9を第3回にして第2回は政策8と政策10にしてはどうでしょう。

全 員：はい

佐々木（秀）部会長：時間は21日の午後1時30分よろしいですか

全 員：はい

佐々木（秀）部会長：第3回は、政策9と政策11になります。28日にどうですか。

横山委員：午後は都合が悪いです

佐々木（秀）部会長：では、午前中はどうですか

横山委員：午前は大丈夫です。

佐々木（秀）部会長：時間は午前10時でよろしいですか。

全 員：はい。

佐々木（秀）部会長：確認します。政策8と10を21日の13時30分から1時間では終わらないと思いますので90分程度で終わらせていきたいと思います。28日も10時から90分手度で終わらせていきたいと思います。

第4回が全体まとめとなります。8月18日でどうですか。

全 員：はい

佐々木（秀）部会長：時間は午後1時30分でよろしいですか。

全 員：はい

佐々木（秀）部会長：場所は、事務局が調整することとなっています。

菊地課長：この場所だと少し狭い感じがするので別の場所になるかもしれません。

佐々木（秀）部会長：場所のほうは事務局で押さえてください

菊地課長：はい

佐々木（秀）部会長：皆様のご協力ですmoothに決めさせていただきました。確認しますが21日と28日で集中的に審議しまして、皆さんにはお盆等をはさみ、いろいろな意見をまとめていただきます。そして、8月18日にまとめていきたいと考えています。予備日は使わない方向で進めていきます。

【確認事項】

第2回：令和2年7月21日（火） 午後1時30分から

内容…基本計画の政策8・政策10について

第3回：令和2年7月28日（火） 午前10時から

内容…基本計画の政策9・政策11及び関連する重点実施施策について

第4回：令和2年8月18日（火） 午後1時30分から

内容…基本構想、資料編の確認及び全体のまとめについて

佐々木（秀）部会長：それでは、本日の議事は終了となりますが、委員の皆様から、感想をお願いしてよろしいですか。

佐々木（文）委員：先生のスピーディーな進行についていけるよう、学生に戻ったような気持ちをもって頑張ります。

萱場委員：去年引っ越してきたばかりずっと住んでいる人よりも新鮮な目で見ることができるのではないかと考えています。子供頃と比較した街の様子なども思い出しながら、お役にたてるような意見が出せるように予習してきたと思います。

横山委員：地区での様々な会合があった時にいろいろ質問はしているものの、なかなか意見も通らない。話をする機会がありますので楽しみにしている。

佐々木（秀）部会長：事務局から、その他、何かありますか。

菊地委員：なし

佐々木（秀）部会長：それでは、これで本日予定の議事の一切を終了したいと思います。

皆さん、長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。

それでは、進行へお戻しします。

菊地委員：ありがとうございました。

それでは、次回開催は、令和2年7月21日（火）午後1時30分からとなります。

委員の皆様へは、開催場所が決まりましたら、改めて開催の通知をいたします。

また、開催通知と併せて、本日の会議録を送付させていただきますので確認いただき、もし修正点等ございま

したら、事務局まで連絡願います。

次回の部会開催時に、議事録署名人の方に署名いただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第1回美里町総合計画審議会生活環境部会を終了いたします。

ありがとうございました。

審議終了

—午前・午後3時30分 終了—

作成者 町民生活課 菊地 卓昭

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年 月 日

委員 _____

委員 _____